

平成 26 年 6 月 19 日

病 院 長 殿

一般社団法人 日本病院会  
会 長 堺 常 雄

### 高年齢者雇用安定助成金の改正について（連絡）

標記の件、高齢・障害・求職者雇用支援機構から、別紙「案内」が届きましたのでご連絡いたします。

高年齢者雇用安定助成金には、「高年齢者活用促進コース」と「高年齢者労働移動支援コース」がございます。

「高年齢者活用促進コース」は、高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくために、高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施した事業主に対し、助成金を支給します。

「高年齢者労働移動支援コース」は、高年齢者の円滑な労働移動の促進を図るため、定年を控えた高年齢者等で、その知識や経験を活かすことができる他の企業への雇用を希望する者を、ハローワークまたは職業紹介事業者の紹介により、失業を経ることなく雇い入れる事業主に対し、助成金を支給します。

つきましては、平成 26 年 4 月 1 日付で制度内容が一部改正され、「高年齢者活用促進コース」の支給上限額が 500 万円から 1,000 万円に引き上げられ、「高年齢者労働移動支援コース」は新たに公共職業安定所の紹介の方も対象となりました。

参考に、高年齢者雇用安定助成金の案内、活用事例等を添付します。

支給要件の対象事業所は、雇用保険の適用事業所です。病院は、業種としてサービス業に該当しますので、中小企業とは資本金の額・出資の総額が 5,000 万円以下、または常時雇用する労働者数が 100 人以下の事業所を指します。添付資料「事例⑤機械設備の導入(1)」の「(B)措置の対象となる被保険者 1 名につき 20 万円」の支給は 1 回に限りますのでご注意ください。

詳しくは、各都道府県の高齢・障害者雇用支援センターにお問い合わせください。

平成26年度

# 高年齢者雇用安定助成金

のご案内

生涯現役社会の実現に向けて、高年齢者の雇用環境の整備や労働移動の受入を行う事業主へ助成金を支給します。

**平成26年4月1日付けで制度内容が一部改正されました。**

～雇用環境の整備をする場合～  
最大1,000万円が支給されます  
要した費用の3分の2（大企業は2分の1）  
※支給上限額が大幅に引き上げられました

～労働移動の受入をする場合～  
対象者1人につき70万円が支給されます  
（短時間労働者の場合は40万円）  
※新たにハローワーク紹介の方も対象になりました

## 高年齢者雇用安定助成金

### ～高年齢者活用促進コース～

高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくために、高年齢者の活用促進のための機械設備の導入・雇用管理制度の整備等、雇用環境整備の措置（以下「活用促進措置」といいます。）を実施した事業主に対し、助成金を支給します。

<支給金額>

上限額は1,000万円です。

「活用促進措置」に要した費用の2分の1（中小企業は3分の2）

ただし、当該活用促進措置の対象となる、1年以上継続して雇用している60歳以上の雇用保険被保険者1人につき20万円を上限とします。

## 高年齢者雇用安定助成金

### ～高年齢者労働移動支援コース～

高年齢者の円滑な労働移動の促進を図るため、定年を控えた高年齢者等で、その知識や経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する者を、公共職業安定所又は職業紹介事業者<sup>(※1)</sup>の紹介により、失業を経ることなく雇い入れる事業主に対し、助成金を支給します。

(※1)雇用関係給付金の取扱に係る同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者

<支給金額>

雇入れ1人につき70万円

（短時間労働者<sup>(※2)</sup>を雇い入れる場合は1人につき40万円）

(※2) 1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の者



独立行政法人

高年齢・障害・求職者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

詳しい内容については、各都道府県の高年齢・障害者雇用支援センターにお問い合わせください。  
当機構ホームページ（<http://www.ieed.or.jp/>）でもご案内しています。

## 高年齢者活用促進コース 活用事例（医療業編）

### [機械設備の導入・改善]

<p>看護師・ヘルパー等（高年齢従業員）の身体的負担軽減の設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者の移動作業のための <u>ストレッチャー</u>の導入</li> <li>・         "                 <u>昇降機能付車イス</u>の導入</li> <li>・         "                 <u>移動用リフト</u>の導入</li> <li>・         "                 <u>車イス体重計</u>の導入</li> <li>・ 患者の入浴作業のための <u>特殊浴槽</u>の導入</li> <li>・         "                 <u>入浴移動用リフト</u>の導入</li>   <li>・ <u>食事運搬用のワゴン車</u>の導入・改善</li> </ul>
<p>（注） <u>電動ベット</u>の導入は、高齢従業員専用の設備でなく、患者用の設備とみなすため対象外であることに注意して下さい。</p>	
<p>栄養士・看護師等（高年齢従業員）の厨房で調理担当者の身体的負担軽減の設備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調理器具の導入改善 （食器洗浄機器の導入） （焼物（煮物）用の機器の導入）</li> </ul>

### [作業環境の導入・改善]

<p>（注） <u>照明機器・冷暖房機器</u>の導入については、高齢従業員専用の作業場（事務室・ナース室等）に設置する場合のみ対象となります。 病室・通路等に設置する場合は、患者用の設備とみなすため対象外であることに注意して下さい。</p>	
---	--

# 事例⑤ 機械設備の導入（1）

## 介護事業（介護老人福祉施設）

### 【1.現状・問題点】

・入所者の入浴の際は、**介護職**の職員が3人1組で入浴介助を行っているが、中腰の姿勢での作業は**高齢従業員**にとって腰への負担が大きい。

### 【2.取組内容】

高年齢者活用  
促進措置

・リフト付き特殊浴槽を導入する。

### 【3.取組の効果】

・**高齢従業員**の腰への負担を軽減するとともに、職業経験を活かしたきめ細やかな介助作業が可能となる。

#### (A) 助成金の対象となる経費

・浴室改修費	20万円
・リフト付特殊浴槽購入費	100万円
対象経費の合計	<b>120万円</b>

※ **120万円の2/3 = 80万円…①**

#### (B) 措置の対象となる被保険者

・ **介護職**として就労する、1年以上雇用される60歳以上の被保険者数 = 7人

※ **7人 × 20万円 = 140万円…②**

#### (C) 支給額

・ **①と②のうち、少ない方の金額 = ①**

※ **支給額：80万円**

## 問い合わせ先

●この助成金の詳細については、下記の高齢・障害者雇用支援センター（注）へお問い合わせください。

（注）高齢・障害者雇用支援センターは、当機構地域障害者職業センターの雇用支援課（東京、大阪は窓口サービス課）の通称です。

名称	郵便番号	所在地	電話番号
北海道高齢・障害者雇用支援センター	〒060-0004	札幌市中央区北4条西4-1 札幌国際ビル4階	011-200-6685
青森高齢・障害者雇用支援センター	〒030-0822	青森市中央1-25-9 あおばビル中央6階	017-721-2125
岩手高齢・障害者雇用支援センター	〒020-0024	盛岡市菜園1-12-10 日鉄鉦盛岡ビル5階	019-654-2081
宮城高齢・障害者雇用支援センター	〒980-0021	仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ13階	022-713-6121
秋田高齢・障害者雇用支援センター	〒010-0951	秋田市山王3-1-7 東カンビル3階	018-883-3610
山形高齢・障害者雇用支援センター	〒990-0039	山形市香澄町2-2-31 カーニープレイス山形3階	023-674-9567
福島高齢・障害者雇用支援センター	〒960-8054	福島市三河北町7-14 福島職業訓練支援センター内	024-526-1510
茨城高齢・障害者雇用支援センター	〒310-0803	水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル7階	029-300-1215
栃木高齢・障害者雇用支援センター	〒320-0811	宇都宮市大通2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル2階	028-610-0655
群馬高齢・障害者雇用支援センター	〒379-2154	前橋市天川大島町130-1	027-287-1511
埼玉高齢・障害者雇用支援センター	〒330-0074	さいたま市浦和区北浦和4-5-5 北浦和大栄ビル5階	048-814-3522
千葉高齢・障害者雇用支援センター	〒261-0001	千葉市美浜区幸町1-1-3	043-204-2901
東京高齢・障害者雇用支援センター	〒130-0022	墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階	03-5638-2284
神奈川高齢・障害者雇用支援センター	〒231-0003	横浜市中区北仲通4-40 商工中金横浜ビル5階	045-640-3046
新潟高齢・障害者雇用支援センター	〒951-8061	新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21ビル12階	025-226-6011
富山高齢・障害者雇用支援センター	〒930-0004	富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル7階	076-471-7770
石川高齢・障害者雇用支援センター	〒920-0856	金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ1階	076-255-6001
福井高齢・障害者雇用支援センター	〒910-0005	福井市大手2-7-15 明治安田生命福井ビル10階	0776-22-5560
山梨高齢・障害者雇用支援センター	〒400-0031	甲府市丸の内2-7-23 鈴与甲府ビル1階	055-236-3163
長野高齢・障害者雇用支援センター	〒380-0836	長野市南県町1040-1 日本生命長野県庁前ビル6階	026-269-0366
岐阜高齢・障害者雇用支援センター	〒500-8856	岐阜市橋本町2-20 濃飛ビル5階	058-253-2723
静岡高齢・障害者雇用支援センター	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル7階	054-205-3307
愛知高齢・障害者雇用支援センター	〒450-0002	名古屋市中村区名駅4-2-28 名古屋第二埼玉ビル4階	052-533-5625
三重高齢・障害者雇用支援センター	〒514-0002	津市島崎町327-1	059-213-9255
滋賀高齢・障害者雇用支援センター	〒520-0056	大津市末広町1-1 日本生命大津ビル3階	077-526-8841
京都高齢・障害者雇用支援センター	〒600-8006	京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 四条SETビル5階	075-254-7166
大阪高齢・障害者雇用支援センター	〒541-0056	大阪市中央区久太郎町2-4-11 クラボウアネックスビル3階	06-4705-6927
兵庫高齢・障害者雇用支援センター	〒650-0023	神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル2階	078-325-1792
奈良高齢・障害者雇用支援センター	〒630-8122	奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル6階	0742-30-2245
和歌山高齢・障害者雇用支援センター	〒640-8154	和歌山市六番丁24 ニッセイ和歌山ビル6階	073-499-4175
鳥取高齢・障害者雇用支援センター	〒680-0835	鳥取市東品治町102 鳥取駅前ビル3階	0857-50-1545
島根高齢・障害者雇用支援センター	〒690-0887	松江市殿町111 山陰放送・第一生命共同ビル3階	0852-60-1677
岡山高齢・障害者雇用支援センター	〒700-0907	岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル4階	086-801-5150
広島高齢・障害者雇用支援センター	〒730-0013	広島市中区八丁堀16-14 第2広電ビル7階	082-511-2631
山口高齢・障害者雇用支援センター	〒753-0074	山口市中央5-7-3 山口センタービル2階	083-995-2050
徳島高齢・障害者雇用支援センター	〒770-0823	徳島市出来島本町1-5	088-611-2388
香川高齢・障害者雇用支援センター	〒761-8063	高松市花ノ宮町2-4-3 香川職業訓練支援センター内	087-814-3791
愛媛高齢・障害者雇用支援センター	〒790-0006	松山市南堀端町5-8 オワセビル4階	089-986-3201
高知高齢・障害者雇用支援センター	〒780-0053	高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル7階	088-861-2212
福岡高齢・障害者雇用支援センター	〒810-0073	福岡市中央区舞鶴2-1-10 ORE福岡赤坂ビル5階	092-718-1310
佐賀高齢・障害者雇用支援センター	〒840-0816	佐賀市駅南本町5-1 住友生命佐賀ビル5階	0952-37-9117
長崎高齢・障害者雇用支援センター	〒850-0862	長崎市出島町1-14 出島朝日生命青木ビル5階	095-811-3500
熊本高齢・障害者雇用支援センター	〒860-0844	熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル3階	096-311-5660
大分高齢・障害者雇用支援センター	〒870-0026	大分市金池町1-1-1 大交セントラルビル3階	097-548-6691
宮崎高齢・障害者雇用支援センター	〒880-0805	宮崎市橋通東5-4-8 岩切第2ビル3階	0985-77-5177
鹿児島高齢・障害者雇用支援センター	〒892-0844	鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル11階	099-219-2000
沖縄高齢・障害者雇用支援センター	〒900-0006	那覇市おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎4階	098-941-3301

以下のホームページもご参照ください。

●独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページ → <http://www.jeed.or.jp/>

●高齢者関係の給付金については → <http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/>